

発掘出土品展 市之倉中窯・洞窯

〔陶器から磁器へ、市之倉窯業の変遷〕

平成 18 年 12 月 18 日 (月)
～19 年 6 月 15 日 (金)

場所：多治見市文化財保護センター展示室

〒507-0071 岐阜県多治見市旭ヶ丘 10-6-26

TEL(0572) 25-8633 FAX(0572)24-5033

開館時間：午前 9 時～午後 5 時

休館日：土・日・祝日、12/29～1/3

URL <http://www.city.tajimi.gifu.jp/bunkazai/>

入場無料

主催：多治見市教育委員会 発行：多治見市文化財保護センター

1, 中2号窯発掘調査

所在地：多治見市市之倉町 4 丁目

調査面積：590 m² 調査年：平成 14～15 年

発掘調査対象区域内から窯体は検出されず、江戸期から明治期にかけて使用されたと見られる平坦面と、その平坦面上から江戸期の土壌 3 基が検出された。3 基の土壌のうち 2 基の覆土中からは、18 世紀後葉～19 世紀中葉（連房Ⅳ期 a～Ⅴ期 a）にかけての陶器類が出土している。また、厚く堆積した遺物包含層（物原）からは、江戸期から現代にまでも及ぶ、膨大な量の製品と窯道具類が出土した。

出土遺物の時期は、近世美濃窯編年における連房Ⅲ期 c（18 世紀中頃）から現代にまでわたった。出土遺物からは、Ⅲ期 c 及びⅣ期 a に属する遺物（18 世紀後半）は全て陶器類、Ⅳ期 b（19 世紀前葉）になると炝器・磁器生産が開始され、Ⅴ期 a（19 世紀中葉）になると陶器類の生産が激減し、^{せっき}炝器・磁器の生産量が増加するという、陶器から磁器へと生産が移り変わって行く過程を見て取れることができた。また、銘や記号の入った窯道具類の出土も特色として挙げられる。

2, 洞窯^{ほらがま}発掘調査

所在地：多治見市市之倉町 5 丁目

調査面積：120 m² 調査年：平成 13 年

当初、調査対象区域は洞窯の物原の一部と想定されていたが、調査の結果では、古窯の物原そのものではなく、近代前半以降になって人為的に投棄された遺物包含土の堆積地であることがわかり、古窯「洞窯」の存在は確認されなかった。

近世後期から近代にかけての出土遺物の中でも、最も多く出土したのは、近世の陶器類、炝器染付類、染付磁器である。近世遺物の主体は、錆釉灯明皿・受皿、錆徳利などの錆釉製品で、個体数で全体の約 64% を占めていた。また、遺物の時期については、多くが近世美濃窯編年の連房Ⅴ期 a の特徴を有し、19 世紀中葉から第 3 四半期にかけてのものと推定される。

「洞窯」の器種構成は、「中 2 号窯発掘調査」の近世後期出土品と重なるところがあり、地理的な関係から判断すれば、出土遺物の大部分は約 50m 東方に存在する中 2 号窯の製品及び窯道具であった可能性が高いと考えられる。



「光」銘 炝器染付灯明皿
19 世紀中葉 洞窯出土



「秋」銘 炝器染付灯明皿
19 世紀中葉 中 2 号窯出土



鉄絵鉢（笠原鉢）
18 世紀後半 中 2 号窯出土

3, 市之倉陶祖と御用焼について

よざえもんつねまさ

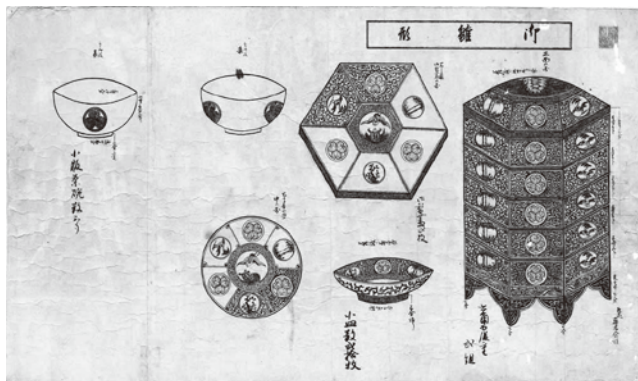
市之倉の陶祖は加藤與左衛門常政とされ、市之倉町8丁目に陶祖碑が建立されている（大正6年建立）。

慶長3年(1598)の「(光明山役所) 證券(写)」には、與左衛門常政が文禄4年(1595)に市之倉へ移住し、遠州光明山の祭祀に伴う七十五膳の土器を献納したことが記されている。遠州光明山(静岡県浜松市)は皇室の祈願所であり、歴代徳川将軍から朱印状を賜っている格式の高い寺院である。製品を売って利益を得る一般の陶器生産とは異なり、武家や公家などの注文に応じた生産を御用焼というが、光明山へ納める土器の生産も御用焼に当たる。後の文献には、與左衛門常政の子孫が代々光明山へ出入りし、祭祀用の土器を納めていたとの記録が見られる。

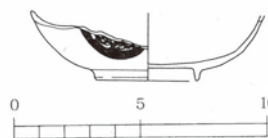
中2号窯・洞窯から出土した「光」の染付銘入りの灯明皿は、光明山の御用品ではないかと考えられる。この皿の時期は、連房式窯編年Ⅴ期a(1840~1870年)に相当し、與左衛門から200年以上経た子孫・伊八※の頃に当たる。

伊八の名は、文献に多く登場する。文献から、伊八(2代)が光明山の御用焼を契機に、京都村雲御所や江戸御薬園へも御用品を納めるようになったことがわかる。幕末、磁器製造技術の向上と共に、伊八を初めとし、市之倉では江戸城本丸・西丸や紀州藩などから御用焼の注文を多く受けるようになる。

※ 加藤家系図によれば、伊八は2代続き、初代は嘉永3年(1850)没、2代は明治8年(1875)没である。



▲「幕府本丸御用雛形」 慶応元年(1865)か? 個人蔵



▲磁器染付丸碗(葵紋入り)
19世紀後半 中2号窯出土

雛形左端の小服茶碗と類似する葵紋入りの磁器丸碗(左実測図)が、中2号窯から出土している。
雛形では高台直径が1寸3分(約3.9cm)とあり、出土品とほぼ一致する。

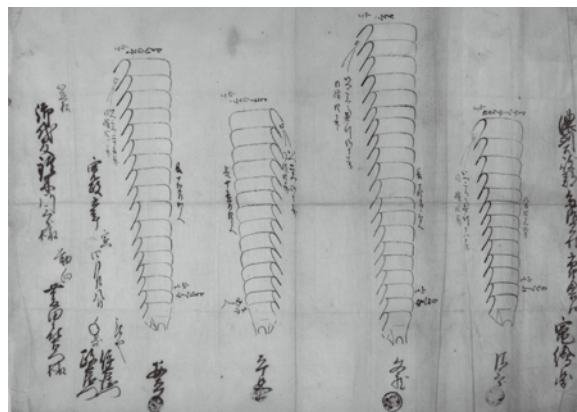
4, 窯株と生産

江戸時代の窯業生産は、窯株という制約下にあった。窯株とは、「江戸時代に窯業生産者(窯元)の保護を目的に、生産者の増加による粗製濫造を防止し、生産調整を目的として藩が発行した営業許可証」(『角川 日本陶磁大辞典』

2002)であり、窯株がなければ窯焼きができなかった。寛政8年(1796)に笠松役所へ差し出された「窯株改記帳」(『多治見市史 窯業資料編』1976)によれば、大富株24通りのうち、市之倉の窯株は4通りであった。

寛政6年(1794)の「濃州土岐郡多治見村市之倉郷竈絵図」には、4筋の窯絵図が描かれ、それぞれに窯株主の名前、清三郎・文蔵・平左衛門・安平が書かれ、窯の大きさが書き込まれている。窯株主4名のもとに窯職人や日雇が雇われていた。

中窯は、水神窯と並び長期に渡って焼き続けられた大きな窯(『多治見市史 通史編上』1976)とされるが、窯絵図中の右から2番目の一番大きな窯(文蔵)が中窯である。窯株制度の制約から、窯自体を増やすことができなかったため、生産量を増やすために窯の室数を増やしていったことが考えられる。寛政6年(1794)の窯絵図では、中窯の長さは14間3尺(26.2m)だったが、後の記録では、長さ22間(39.6m)とあり、しだいに大きくなっていることが文献からも読み取れる。段々と室数を増やし、中窯は「室数35、6はあったという長大な登り窯」(『多治見市史 通史編上』1976)ともいわれる。陶祖の家系の伊八も、この中窯の1~2間を借りて焼成していた。



「濃州土岐郡多治見村市之倉郷竈絵図」 個人蔵
それぞれの窯筋の下に、窯株主の名前がある。
右から、清三郎、文蔵、平左衛門、安平

5, 「親荷物」としての錆徳利の生産

江戸時代、陶磁器の中で、その土地の特産で他所では生産できない製品を「親荷物」と呼んでいた。親荷物が取り決められた背景には、同じ製品の競合による価格の下落を防ぐ目的があったと考えられている。

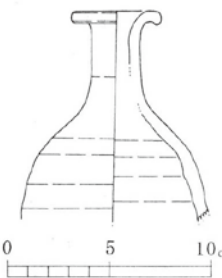
寛政12年（1800）の「親荷物書上一札」（『多治見市史 窯業資料編』1976）によると、笠松支配の幕府の直轄領であった土岐郡笠原村、久尻村、多治見村の中の六郷において取り決めがなされ、錆徳利を市之倉郷の親荷物とし、他五村ではこれを焼き立てしない代わりに、あめ徳利と白錫（灰釉徳利）を親荷物とすることになった。

今回の発掘調査では、錆徳利が多く出土し、市之倉郷の親荷物であったことを示す結果といえる。また、出土状況から、親荷物の取り決めが行われた寛政12年（1800）頃までに、灰釉徳利（白錫）やあめ徳利の生産を中止していることも推測でき、市之倉では取り決め遵守していた姿が浮かびあがってくる。

ただし、親荷物の取り決めが守られなかった場合もあったようで、市之倉郷窯方総代・嘉兵衛及び伊八が「乍恐以書付御訴訟奉申上候」（『多治見市史 窯業資料編』1976）と高田郷が錆徳利を大量に焼き立てたことを訴え出た文書（文政年間頃）が残されている。



錆徳利 18世紀後半
中2号窯出土



白錫系の徳利（実測図）
18世紀後半 中2号窯出土

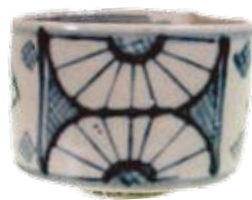
6, 新製焼の開始

文献資料では、「本業焼（陶器）」に対しての新しいやきものとして「新製焼」の表記が見られる。新製焼とは、有田で完成していた白い磁器を目指したやきものであり、^{せっき} 炆器質または磁器質の製品を指すと考えられる。

炆器・磁器の生産は、19世紀初頭から瀬戸で始まり、文化4年（1807）には民吉が有田から瀬戸へ帰り磁器の製法を伝えたとされる。市之倉の新製焼は、瀬戸の仁平という職人が政右衛門方に来て始めたのが、最初とも伝えられている（『市之倉村誌』1929）。当初の「新製焼」は、炆器質の製品であり、思考錯誤の末に白い磁器製品が生み出されたものと考えられる。政右衛門が焼いた窯は中窯であるため、仁平の指導のもとで新製焼が試みられたのが、この中窯であった可能性がある。

文献上では、「窯・焼物等運上書上」（『多治見市史 窯業資料編』1976）に、享和3年（1803）より市之倉郷 新製焼物窯 御運上永416文6分を上納の記載がみられる。

文化5年（1808）以降、市之倉の年貢割付状には新製窯株の運上金の額が毎年記載されるようになる。当初は新製物は二・三分であったが、天保13年頃（1842）には、逆に土物（本業物）が二・三分で、あとは新製物に変わっている。この様相は、中2号窯出土遺物からも見ることができる。炆器・磁器の製品は連房編年IVb期（1800～1840年頃）後半から現れるが、Va期（1840～1870年頃）になると、その出土量、器種ともに一気に増加し、炆器・磁器の本格的な生産が始まったことがわかる。



炆器染付箱形湯呑
19世紀中葉 中2号窯出土



磁器染付広東碗
19世紀中葉 中2号窯出土

銘・記号のある窯道具

中2号窯・洞窯から出土した窯道具の中には、名前や屋号・記号などが刻印されたものが見られる。匣鉢（エングロ）の蓋であるエプタ、ツクや棚板、シツタ等に、共通する記号が付けられているものがある。

エプタに記されていた銘・記号部分の拓本



「旭陶園」
加藤五平の
屋号である。



「才兵衛」
村雲御所に
御用焼を納
めていた人物



「X」や「O」は窯の
中での位置を示すとも
言われる。

